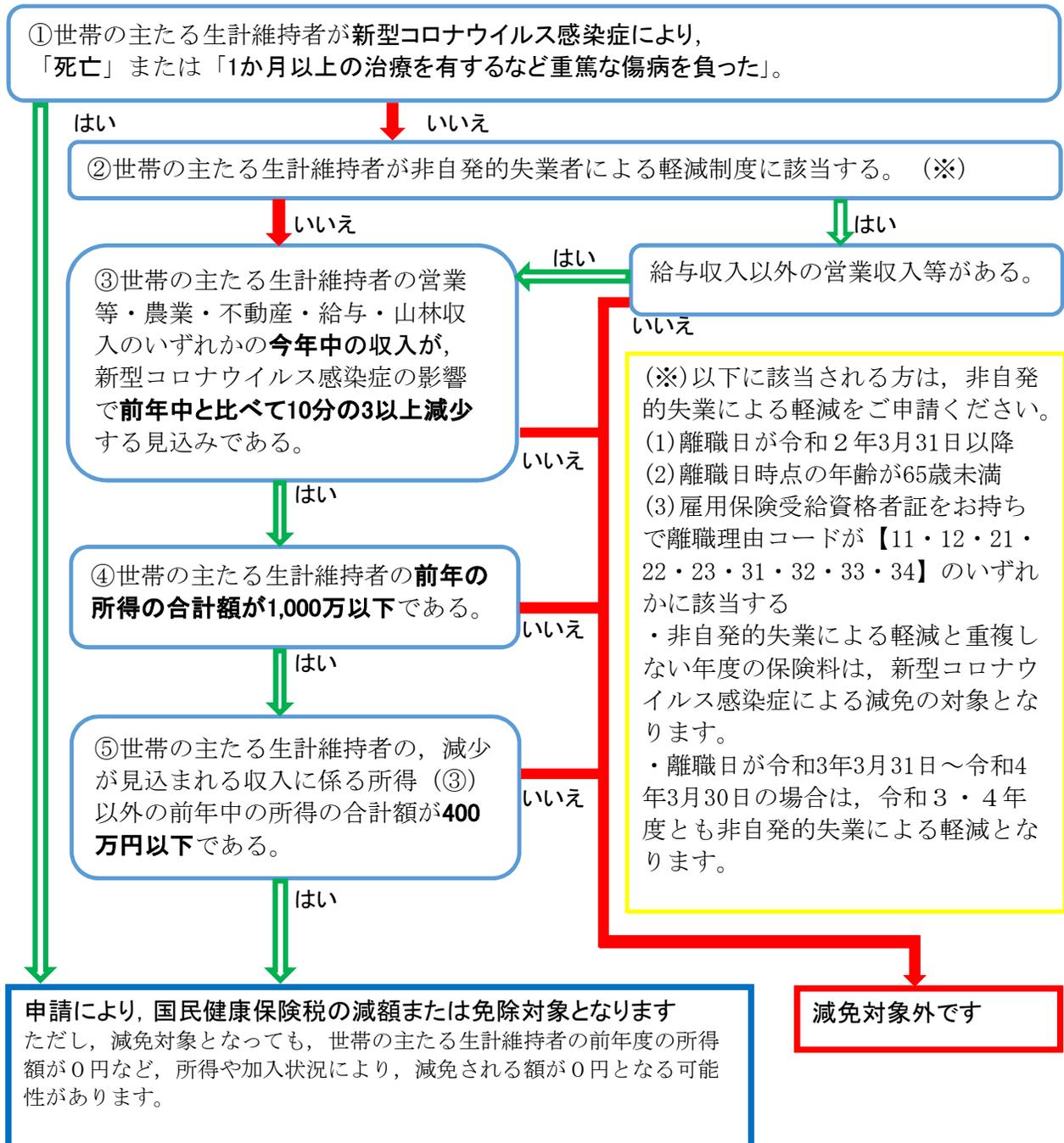


# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減額・免除 簡易判定フローチャート

減免対象となるのは今年度の間で該当する期間の保険税です。



◆世帯の主たる生計維持者とは、基本的には住民票上の世帯主です。  
 住民票上の同一世帯員であれば、申請者の申出で主たる生計維持者とすることができます。

## 問い合わせ先

長島町役場税務課 国民健康保険税係  
 メール：zeimu@town.nagashima.lg.jp